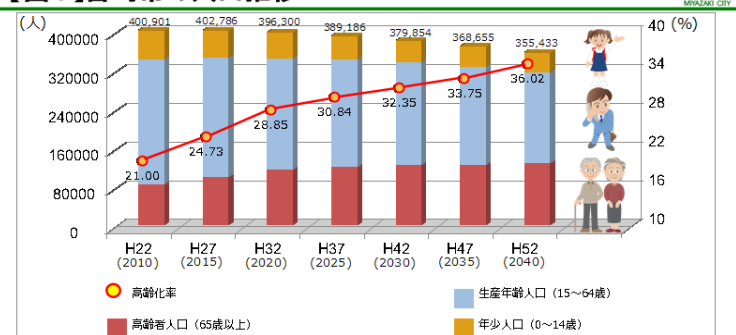


①背景

高齢者を取り巻く状況について各地区に近い将来何が起こるかご存知ですか？

【図1】宮崎市の人口推移



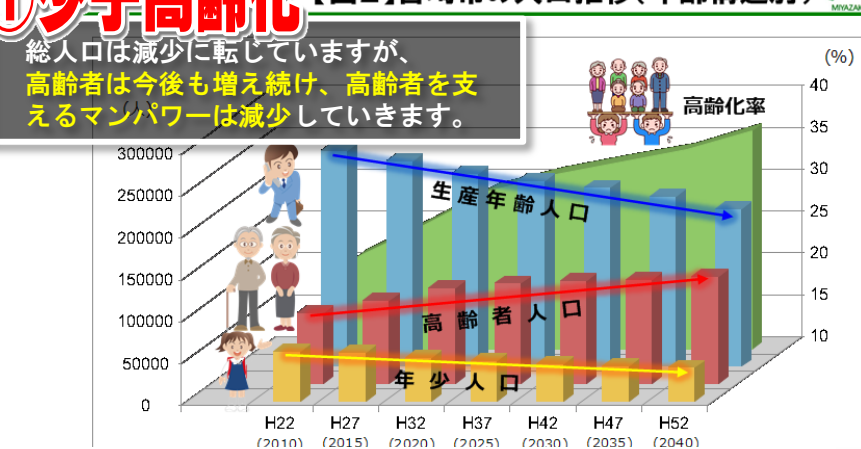
	H22	H27	H32	H37	H42	H47	H52
総人口	400,901	402,786	396,300	389,186	379,854	368,655	355,433
年少人口(0～14歳)	59,351	58,012	52,023	47,693	43,876	41,558	39,794
生産年齢人口(15～64歳)	257,360	245,161	229,952	221,483	213,099	202,658	187,601
高齢者人口(65歳以上)	84,190	99,613	114,325	120,010	122,879	124,439	128,038
高齢化率	21.00%	24.73%	28.85%	30.84%	32.35%	33.75%	36.02%

※H22、H27は4月1日現在データ、H32以降データは、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」データを活用。

①少子高齢化

総人口は減少に転じていますが、高齢者は今後も増え続け、高齢者を支えるマンパワーは減少していきます。

【図2】宮崎市の人口推移(年齢構造別)



【図3】宮崎市の人口ピラミッド



【図4】年齢別要介護認定率(H28.2.1現在)

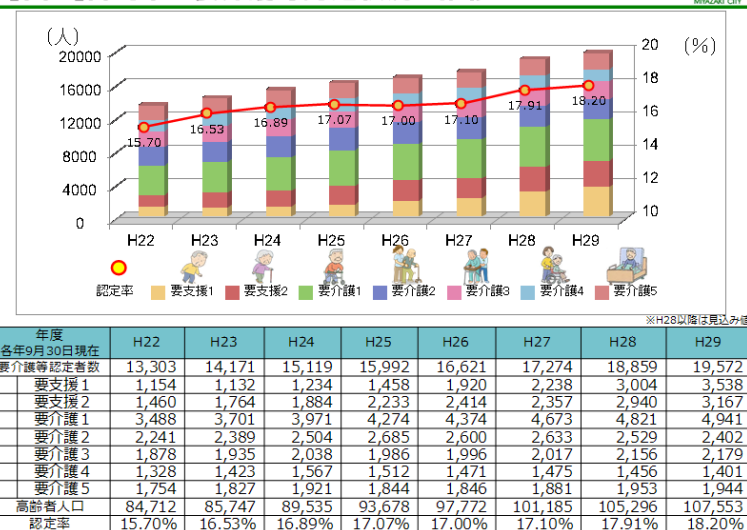


②団塊の世代の方の後期高齢到達

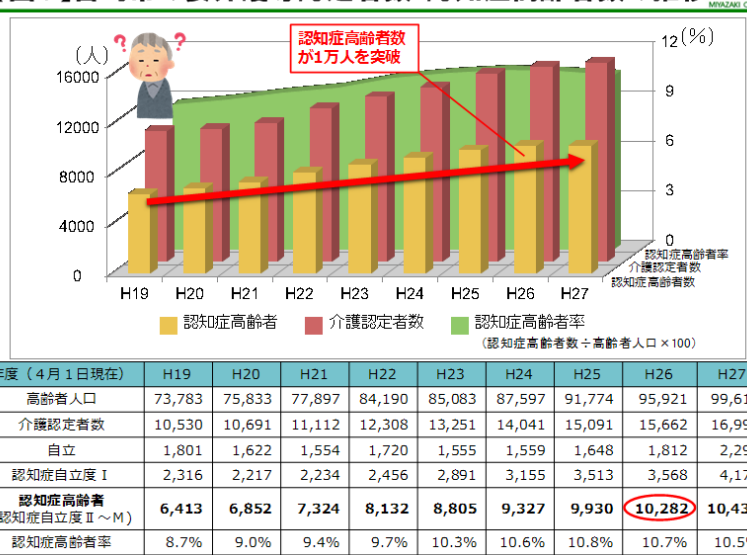
団塊の世代の方が10年後、75歳(後期高齢)以上に到達します。一般的に、「75歳からはじめて介護認定を受ける方が多くなる」と言われていますので、ニーズが急激に増えることが危惧されています。

「少子高齢化」が進展し、「団塊の世代の方が75歳以上を迎える」2025年には、様々な問題(医療・介護・福祉のニーズ増大等)が生じるとわれています。

【図5】宮崎市の要介護等認定状況の推移



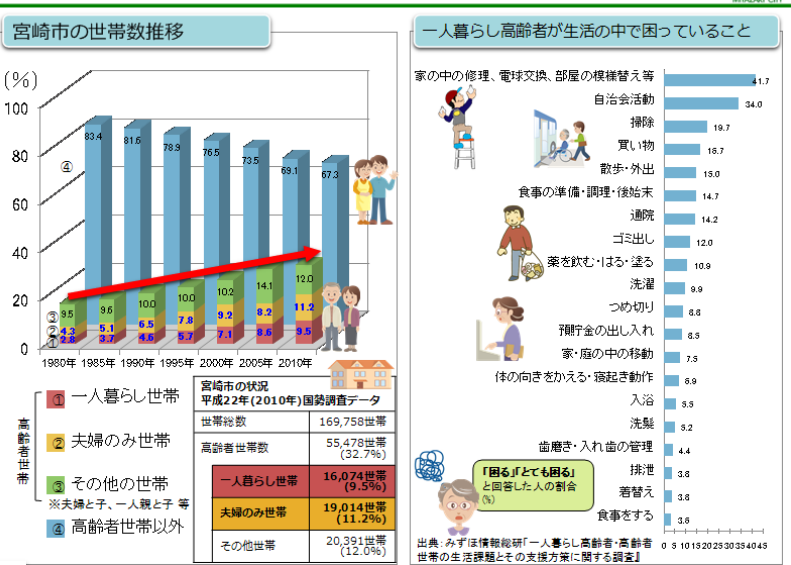
【図6】宮崎市の要介護等認定者数・認知症高齢者数の推移



②少子高齢化等に伴い生じる問題



【図7】一人暮らし高齢者世帯・高齢者夫婦世帯の増加



③2025年の危機

高齢化 ニーズ増大 制度改正 少子化 認知症 独居

2025

団塊の世代の方が後期高齢(75歳)を迎える2025年(10年後)には、介護・医療・福祉等のニーズが増大すると言われています。【2025年問題】

知らずに10年過ぎてしまうと・・・

高齢者増大 認知症高齢者増大 家族介護者増大 徘徊高齢者増加 地域関係希薄化 超高齢社会 社会資源不足 マンパワー不足 移動困難 買い物弱者 孤立死リスク 医療ニーズ増大 介護ニーズ増大 包括業務増大 費用負担者の減少 財政逼迫

まずは社会の変化を知ることが大切ね しっかり準備をして 2025年までに地域の力を高めましょう!

地域包括ケアシステム

介護

要介護状態等を支えるサービス

- ・自立支援に資する介護計画（ケアプラン）
- ・在宅サービスの提供（訪問介護、通所介護等）
- ・施設居宅サービスの提供（特養、グループホーム等）
- ・家族、介護者の負担軽減 等

医療・介護連携

医療と介護の連携体制推進

- ・切れ目のない在宅医療と介護サービスの提供体制の構築
- ・医療・介護関係者の情報共有の支援
- ・在宅医療・介護連携を支援する相談窓口の設置 等

行政

地域包括ケアシステム構築(市全体)の推進

- ・地域包括ケアシステム構築に向けた各種施策の実施
- ・庁内各課間の連携および包括と各課の連携
- ・地域包括支援センターの支援
- ・地域包括ケアシステムの周知啓発 等

住まい

居住ニーズに応じた住まい

- ・住宅改修、バリアフリー
- ・高齢者向け住まい（サービス付高齢者向け住宅、有料老人ホーム等）
- ・生活困窮者のセーフティネット 等

高齢者

- ・自立した生活の維持に向けた自助努力
- ・地域包括ケアシステムの理解と取組参加
- ・様々な支援・サービスの選択と享受

医療

在宅生活を支える医療提供体制の構築

- ・在宅医療の充実
- ・退院患者の在宅療養支援
- ・在宅での看取り体制の充実 等

生活支援

困りごとへの柔軟なサービス・支援

- ・様々なニーズに応じた多様なサービス
- ・住民同士の支え合い（見守り活動等）
- ・地域社会の結びつき（自治会活動等）
- ・認知症の理解 等

介護予防

要介護状態となることを予防する活動

- ・介護予防（健康運動教室、介護予防教室等）
- ・生きがい活動（介護支援等ボランティア等）
- ・認知症対策（認知症ケアパス等） 等

関係機関・民間企業等

地域包括ケアシステムの理解・参画

- ・地域包括ケアの理解と可能な取組への参画
- ・関係機関のネットワーク
- ・高齢者・認知症高齢者向けサービスの提供 等

(※)家族・近隣住民、民生委員・児童委員、福祉協力員、地区社会福祉協議会、自治会、地域まちづくり推進委員会、さんさんクラブ、認知症サポーター、介護予防アドバイザー、警察・消防 等

地域包括支援センター

地域包括ケアシステム構築(各地域)の推進

- ・各地域単位の地域包括ケアシステムの方針構築および認識共有
- ・地域ケア会議の開催
- ・高齢者の総合相談対応 等

地域包括ケアシステムは、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心した生活を送ることができるよう、「**住まい**」「**生活支援**」「**介護予防**」「**介護**」「**医療**」を一体的に提供する仕組みです。宮崎市では、独自に「**医療介護連携**」を追加し、それらを支える機関として「**行政**」「**地域包括支援センター**」「**関係機関・民間企業等**」を位置付けています。

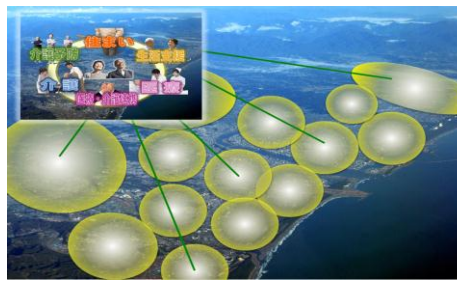
④2025年に向けた地域包括ケアシステムの構築

ニーズ調査の結果判明した市民ニーズ（右）の実現と様々な問題（表面）の解決策が「地域包括ケアシステム」の構築です。

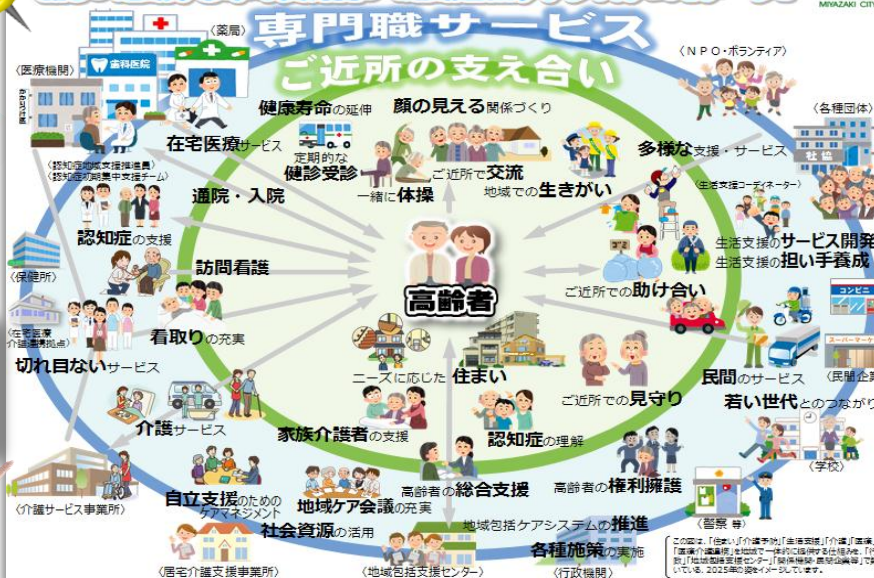
日常生活圏域ニーズ調査から得た市民ニーズ



各日常生活圏域（地域自治区相当）での構築が求められます



新しい地域ぐるみの支え合い(地域包括ケアシステムイメージ)



左の図(6分野+3機関)を、地域に落とし込んだイメージが右側の図です。

⑤各地域での地域ケア会議の開催

【図8】地域ケア会議の機能と種類

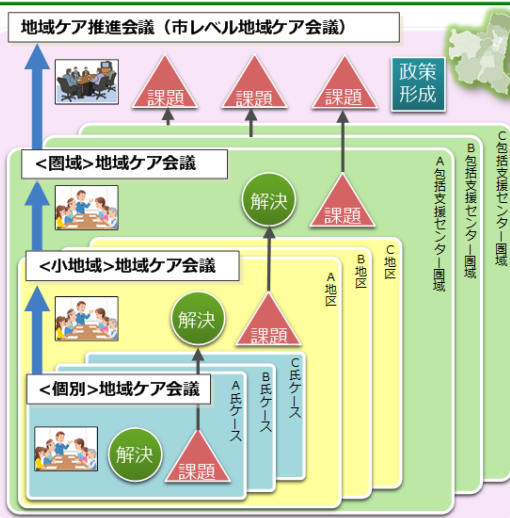


地域の関係者が集まり、地域包括ケアシステムの構築に向けた話し合い（課題の共有、必要な取組みの確認、役割分担等）を行います。【**地域ケア会議**】その際、中核的な役割を担うのが、市内19箇所に設置している「**地域包括支援センター**」です。

※地域包括支援センターは、地域の高齢者の総合相談機関で市内に19箇所設置しており、社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員が相談対応を実施しています。



【図9】地域ケア会議の種類



⑥2025年の明るい未来へ

持続可能な財政
包括業務向上
医療供給抑制
介護供給抑制
介護予防活動拡大
見守り充実
買い物弱者対策
移動支援対策
多様なサービス提供
元気な高齢者の活躍
民間企業参入
社会資源充実
地域コミュニティ強化
徘徊高齢者対策充実
認知症早期発見・対応

地域でいつまでも安心して暮らせます！

